

未来投資会議 産官協議会 「スマート公共サービス」会合（第3回）



総務省

平成31年4月11日（木）

総務省地域力創造グループ地域情報政策室

地方公共団体におけるクラウドサービスの現状等

1. 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」におけるクラウドの位置付け

○ クラウドサービスの利用に関する考慮事項(抄)

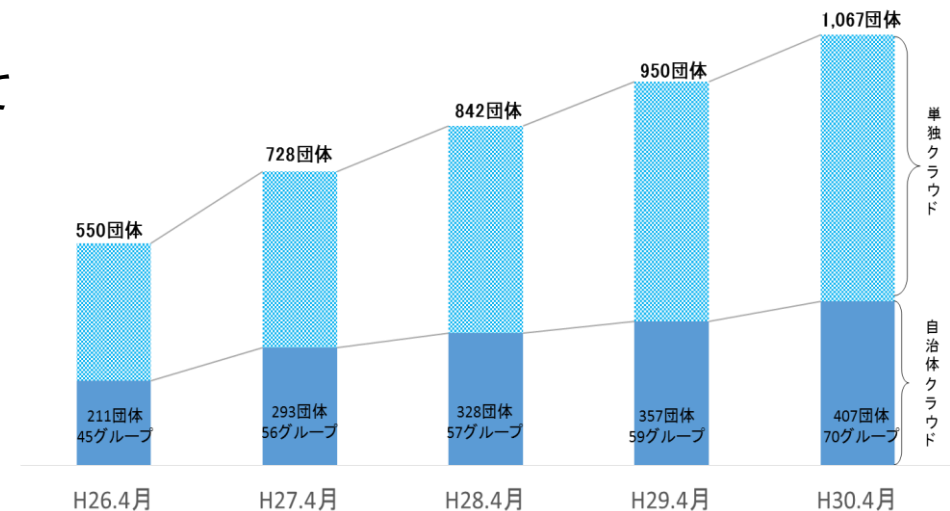
- ・ 住民情報等の機密性の高い情報を蓄積する場合には、日本の法令の範囲内で運用できるデータセンターを選択する必要がある。
- ・ オープンデータ、環境計測値等の機密性の低い情報をクラウドサービスに蓄積する場合は、どの国の法令が適用されるのかを確認し、リスク等を考慮した上で選択することが望ましい。

2. 自治体クラウド等の現状

- ・ **基幹系業務**(住民基本台帳、税務、国民健康保険、国民年金、福祉)と**内部管理系業務**(人事給与、財務会計、文書管理)においてSaaS型をはじめとするクラウドサービスにより、業務を処理する地方公共団体が増加。
- ・ 地方公共団体においては、オープンデータの集約・公開にパブリッククラウドを活用する事例も出てきている。

(例:「埼玉県オープンデータポータルサイト」はMicrosoft Azureを利用)

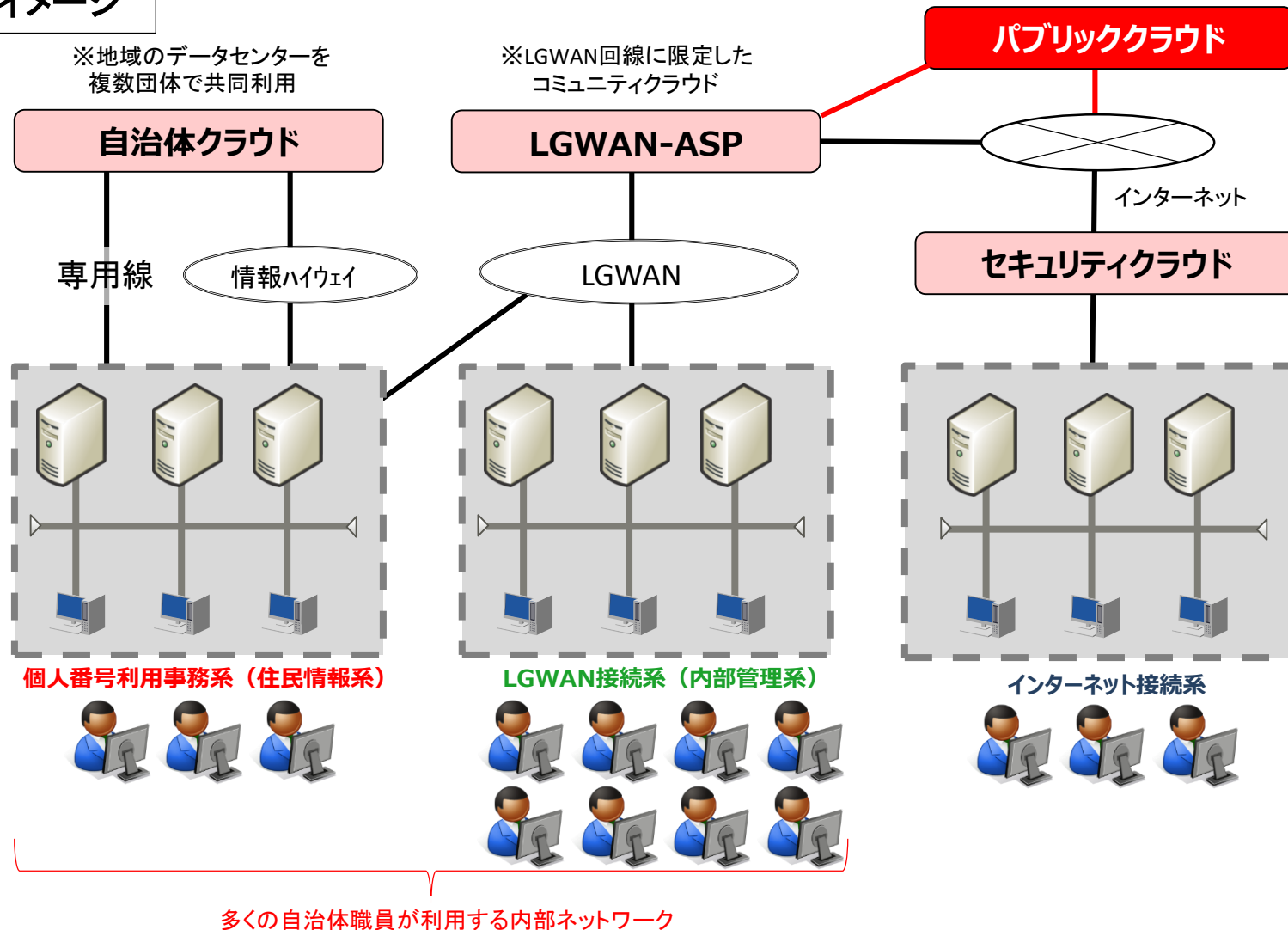
(クラウド導入団体数の推移)



パブリッククラウドへの接続方法の検討

- 地方公共団体は、現状では、自治体クラウドでのデータセンターの利用や個人情報ではないオープンデータにおけるパブリッククラウドの利用といった形態でクラウドを利用している。
- 多くの自治体職員が利用している内部ネットワーク環境（個人番号利用事務系、LGWAN接続系）から、セキュリティを確保した上で安全にパブリッククラウドを利用する方法を検討（P3）。

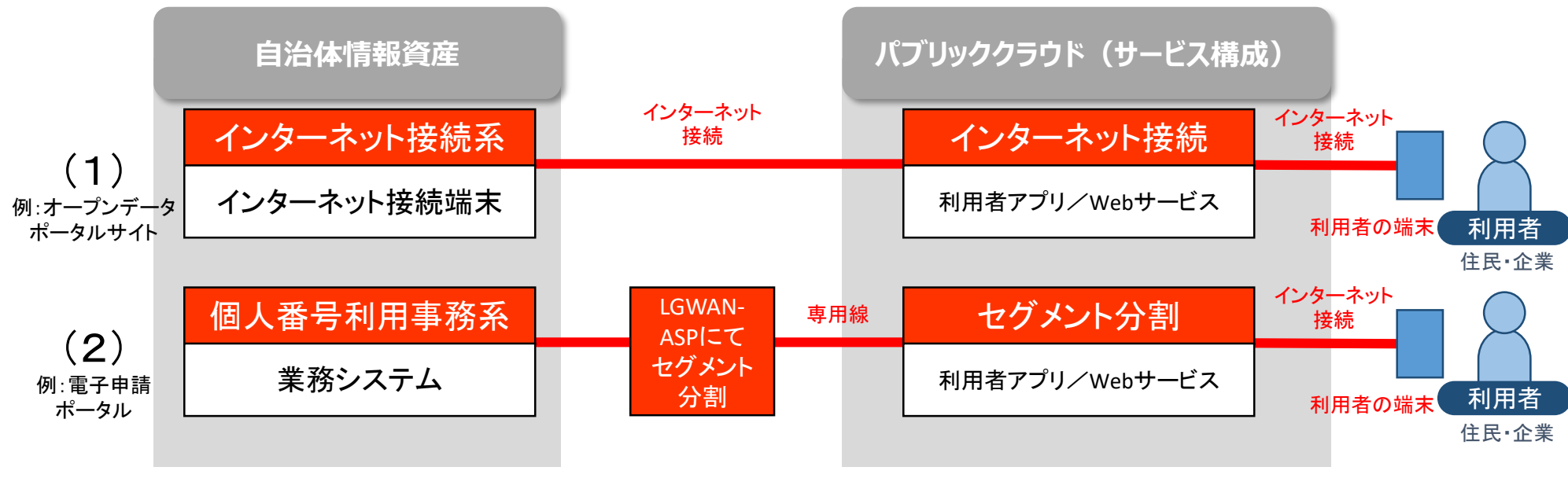
利用のイメージ



パブリッククラウドに係る今後の取組

1. パブリッククラウドの利用パターン(例)

<(1)インターネット接続系における利用、(2)個人番号利用事務系における情報共有型の利用イメージ>



2. クラウドサービスの安全性についての評価

- ・パブリッククラウドへの接続については、地方公共団体における情報セキュリティポリシーガイドラインやLGWAN-ASPの要件を踏まえつつ、適切な要件設定のあり方を総務省で検討中。
 - ・ただし、住民の個人情報を保有する地方公共団体にとっては、クラウドサービスの安全性について評価の枠組みが確立されることが必要。
- ⇒上記2点の検討を踏まえ、地方公共団体に対し助言を行い、その理解を得た上で、クラウドの利用促進を図っていくこととしている。

(参考) 想定されるパブリッククラウドの利用パターン(検討中の案)

具体的な 情報資産 の場所	想定される利用シーン	考えられる パブリッククラウドの 領域分離のあり方	※ LGWAN-ASPの利用を前提	
			LGWAN-ASP からパブリッククラウド	パブリッククラウド から利用者
マイナンバー 利用事務系 (個人番号利用事務(社会 保障、地方税若しくは防 災に関する事務)又は戸 籍事務等)	<情報提供> 民間アプリとの連携 (例:母子健康手帳アプリ)	インターネット接続	インターネット回線	インターネット回線
	<情報共有> 庁内のマイナンバー系システムと利用者との 間で情報の共有や引渡しを行うポータル サイト等 (例:電子申請ポータル)	セグメント分割 (接続されたネットワーク領 域が他の領域と分割され ており、領域間で無害化 通信を行う)	専用線	インターネット回線
LGWAN接続系 (人事給与、財務会計及 び文書管理等)	<庁内からのアクセスのみ> 庶務事務システム、人事給与システム等	物理分離 (接続されたネットワーク 領域がインターネット等 他の領域と物理的に分 離(通信は無い)している)	専用線	—
	<庁外からのアクセスあり> ・住民や事業者からの電子申請、電子入札 ・内部環境にいる職員とテレワーク等外部環 境にいる職員双方で、ファイル共有、電子 会議、グループウェア等を利用	セグメント分割	専用線	インターネット回線